

## ◆市民生活課からのお知らせ

### ◆「第7回 花と緑のフォトコンテスト」

花と緑のフォト大募集!!  
「石垣島を感じさせてくれるような石垣島に咲く花や緑の木々」をテーマに市民みなさまが撮ったフォトを募集致します。

※詳細は、石垣市市民生活課ホームページをご覧ください。

【応募資格】石垣市在住の方

【募集期間】平成27年8月3日(月)～9月2日(水)

【応募方法】フィルムまたはデジタルカメラで撮影したA4サイズの印画紙または画像データを持参、郵送、メールいずれかにより提出

【問い合わせ・応募先】

石垣市市民憲章推進協議会事務局

(石垣市市民生活課内)

☎0980-8211253

### ◆「石垣市市民憲章推進協議会助成」の実施について

石垣市市民憲章推進協議会が、あなたの「住みよいまちづくり」活動を支援します!

※詳細は、石垣市市民生活課ホームページをご覧ください。

【募集期間】平成27年8月3日(月)～9月2日(水)

【応募資格】市内に住所または活動場所を有する個人、団体、事業所等

【応募方法】助成金交付申請書に活動内容等を記入し事務局へ提出

【助成額】

1活動につき2万円を限度とします。募集期間終了後、申請内容を審査し交付を決定します。

助成金の交付は15件程度を予定しております。

【問い合わせ・応募先】

石垣市市民憲章推進協議会事務局

(石垣市市民生活課内)

☎0980-8211253

## ◆「Yahoo!メール清掃の日」

Yahoo!メール(家のまわり)をきれいにしよう!

石垣市市民憲章推進協議会では、毎月第3日曜日の「家庭の日」を『Yahoo!メールの清掃の日』と位置づけております。市民みなさまひとり一人が自宅のまわりを清掃することにより、地域全体が美しく住みよいまちになります。

毎月第3日曜日はぜひご家族みんなでYahoo!メールの清掃をお願いします。

今月のYahoo!メールの清掃の日は、8月16日(日)です。

【問い合わせ・応募先】

石垣市市民憲章推進協議会事務局  
(石垣市市民生活課内)

☎0980-8211253

## ◆マイナンバー制度説明会の開催について

### 企画部企画政策課

平成27年10月から施行されるマイナンバー制度について下記により市民及び事業者向けに説明会を開催します。

このマイナンバーは、住民票を有する住民一人ひとりに付番され、税と社会保障、災害対策分野において利用されます。市民の皆様及び事業者の皆様におかれましては、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

【日時】平成27年8月24日(月)午後2時～4時

【場所】石垣市商工会館 2階ホール

【内容】マイナンバー制度の概要について及び制度施行後の対応について説明します。

【共催】石垣市・石垣市商工会・公益社団法人八重山法人会・八重山青色申告会

【問い合わせ】石垣市企画部企画政策課

(石垣市市民生活課内)

☎0980-8211350

## 家族介護慰労金について

在宅の65歳以上の高齢者を介護している家族に対し、年額10万円の慰労金を支給します。

【対象者】要介護4又は5の高齢者を1年間介護サービスを使わず在宅で介護している市民税非課税世帯の家族 ※3ヵ月以上の入院又は、障がい福祉サービスを利用している方は対象外です。

【お問い合わせ】石垣市福祉部介護長寿課 ☎0980-82-7158

## 平成27年7月から石垣市税のペイジー口座振替受付サービスが始まりました

納税課・健康保険課の窓口で、キャッシュカードだけで税金の口座振替のお申し込みができます!!納付の手間や納め忘れがなく、安心・便利な口座振替をぜひご利用ください。

●利用できる石垣市税(料) 市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)

●利用できる金融機関 沖縄銀行・沖縄海邦銀行・琉球銀行・ゆうちょ銀行

※上記以外の金融機関の場合や、口座名義人以外の方がお手続きをする場合は、従来の口座振替依頼書(口座届出印が必要)でお申込みいただけます。

【お問い合わせ】納税課 ☎0980-87-9041 健康保険課 ☎0980-87-9045

## 滞納税に充てるためにも、ファイナンシャルプランナーによる「家計見直し相談」しませんか?(無料)

(住宅)ローン返済や教育資金がかさむ等様々な問題を抱え、自立的に問題解決を行えない市税・国保税の滞納者に対し、ファイナンシャルプランニングに関する有資格者による家計の見直し相談を通し、家計の収入・支出を総合的に判断し、救済と自立支援を図り、納税に結びつけることを目的「家計見直し相談」を開催します。沖縄本島在の慶田城裕FPが、毎月第3金曜日に別室で相談対応、毎月最大8名程度となりますので、事前に予約確認が必要です。

【お問い合わせ】総務部納税課 ☎0980-87-9041



「家計のホームドクター」  
相談員：慶田城 裕